

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 平成26年度 第1四半期（平成26年 4月～ 6月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		20～30	週1回	140程度	25程度
果実類		2	適宜	4	4
きのこ・山菜類		4	・原木しいたけ 月1回 ・菌床しいたけ ・タケノコ ・山菜	58	3～44
畜産物	牛肉，馬肉， 豚肉，鶏肉， 鶏卵，原乳	6	月1回以上 (牛肉は毎日， 馬肉は適宜)	6,000	44市町村
野生鳥 獣の肉	イノシシ肉	1	適宜	10	1市
穀類		—	—	—	—
海産魚 種	海産魚種	80～100	週1回	600～700	3海域
	内水面魚種	8～15	週1回	100～120	霞ヶ浦・北浦 他5水系
その他	茶	1	茶期	9程度	7
小計		122～159		6,921～ 7,041	
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		10	週1回	40	
計		132～169		6,961～ 7,081	

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

茨城県 平成26年度 第1四半期

※	種 類	4月	5月	6月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)	
<b>1. 野菜類</b>								
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	○	○	○	下妻市・常総市…ミズナ ほか	通年	出荷開始前から出荷初期段階で検査を行う。	
	結球葉菜類(キャベツ等)	○	○	○	古河市、結城市、坂東市、八千代町、境町…キャベツ ほか	通年		
	果菜類(トマト等)	○	○	○	筑西市、坂東市、桜川市、境町、八千代町…トマト ほか	通年		
	茎菜類(セロリ等)	—	—	—				
	根菜類(ダイコン等)	○	○	○	牛久市、結城市…ダイコン ほか	4-6.8-12月		
	多年生の野菜(アスパラガス等)	○	—	—	常陸大宮市…アスパラガス ほか	4月		
	ハーブ類(セリ等)	—	—	—				
	花蕾類(カリフラワー等)	○	○	○	カリフラワー…境町 ほか	4-6.10・12月		
未成熟豆類(エダマメ等)	—	○	—	ソラマメ…大子町 ほか	5月			
<b>2. 果実類</b>								
D	ベリー類(ブルーベリー)			○	つくば市、かすみがうら市他	6~7月	主要産地の市町村から各1点を検査	
	かんきつ類(ミカン・ユズ)						10月以降検査	
	グリ						8月以降検査	
	カキ						10月以降検査	
	ウメ			○	笠間市、常陸大宮市他	6月	主要産地の市町村から各1点を検査	
	ブドウ						7月以降検査	
	キウイフルーツ						11月以降検査	
	リンゴ						10月以降検査	
ナシ						7月以降検査		
<b>3. きのこと山菜類</b>								
A	原木しいたけ	○	○	○	水戸市ほか27市町村	通年(ハウス)、春秋(露地)	原則として50Bq/kgを超えた検出があった市町村3点、それ以外の市町村は各1点を検査(出荷のための生産が行われている市町村を対象。)	
D	菌床しいたけ	○			結城市ほか2市	通年	市町村各1点(生産量が年間10トン以上ある市町村を対象)	
D	乾しいたけ							
A	野生きのこ類(チチタケ等)							
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらのめ等)	○	○		水戸市ほか44市町村	春	出荷を目的に収穫している市町村を対象	
D	菌床まいたけ類							
<b>4. 畜産物</b>								
D	乳	○	○	○	常陸太田市、笠間市、常総市	通年	クーラーステーション(常陸太田市、笠間市、常総市)単位で月に1回以上検査	
	牛肉	○	○	○	全県域	通年	全頭検査	
	鶏肉、鶏卵、豚肉	○	○	○	主要産地等の市町村	通年	県内全域で月に1回以上検査	
	馬肉	○	○	○		通年	出荷時に検査	
<b>5. 野生鳥獣の肉</b>								
A	イノシシ肉				捕獲時に適宜検査	石岡市	通年(猟期)	本県の出荷・検査方針に基づき実施
<b>6. 穀類</b>								
D	麦							
	米							
C	ソバ							
	大豆							
D	小豆							
	落花生							
<b>7. 海産魚種</b>								
A	海産魚介類	○	○	○	県内海域(ヒラメ、スズキ、コヒ、シロマル、コモンカスベ)他	通年	漁業の実態に合わせて実施	
	内水面魚介類	○	○	○	霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然キンブナ他)、那珂川水系(ウナギ)他	通年		
B	海産魚介類	○	○	○	県内海域(カレイ類、ソイ・マル類他)	通年		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(ウナギ)他	通年		
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、イカ・カニ類他)	通年		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(アユ、ジミ)他	通年		
<b>8. その他</b>								
C	茶		○	○	大子町、城里町、坂東市、古河市、境町、常総市、八千代町	5月(一番茶)、6月(二番茶)		主要産地の市町村から各1点を検査
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流通の県外製造の加工食品(飲料水、牛乳、乳児用食品、一般食品)を週1回程度	

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの  
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの